

事業継続計画(BCP)策定支援制度

BCP策定していますか？

BCP(事業継続計画)とは、潜在化している“脅威”による損失とその影響を事前(平常時)に分析し、その結果に応じた対策の検討と導入を行うことで、“脅威”が顕在化した際(緊急時)に事業継続を確実にするための各種の手順や情報を文書化した行動計画です。BCP(事業継続計画)を策定しておくことにより、緊急時に事業継続を阻む“負の連鎖”を断ち切ることができるようになります。



大阪府商工会連合会

事業を取り巻く様々な脅威



家畜伝染病



感染症・伝染病



自然災害



テロリズム



情報セキュリティ
事故



サプライチェーン
の途絶

◆ 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応

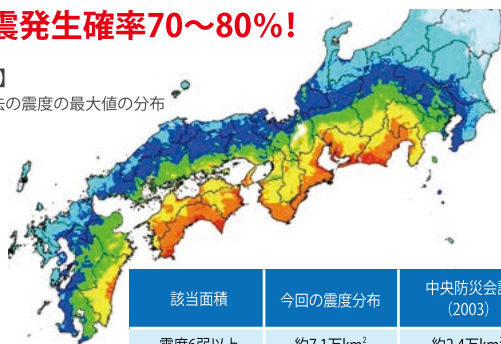
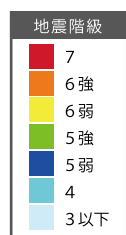
2020年1月以降、国内外で蔓延している新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響により、事業の継続が困難となっている事業所が多数発生しています。そこで本支援制度では、感染予防・拡大の防止及び事業継続力強化を目的とした「新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」の策定を支援する新たなコース(Eコース)を導入致します。本コースは、新型コロナウイルス感染症に対する感染予防・拡大防止の緊急性を踏まえ、お申し込み時点でBCP未策定の事業者様でもご利用頂ける支援内容となっております。(但し、本コースの支援終了後、AコースもしくはBコースにお申し込み頂く必要がございます。)また、過去に本支援制度のAコースもしくはBコースを利用し、既にBCP策定済みの事業者様につきましても、既存のBCPに予防対策・感染者対策・復旧対応などを新たに付加することが出来る支援内容となっておりますので、次の感染拡大に備えた取り組みとして、この機会に是非お申込みください。詳細は裏面のBCP策定支援メニュー:Eコースをご覧ください。

◆ 関西で懸念されている脅威【南海トラフ】

30年以内での地震発生確率70~80%!

【震度の最大値の分布図】

強震波形4ケースと経験的手法の震度の最大値の分布



該当面積	今回の震度分布	中央防災会議(2003)
震度6弱以上	約7.1万km ²	約2.4万km ²
震度6強以上	約2.9万km ²	約0.6万km ²
震度7	約0.4万km ²	約0.04万km ²

出典：内閣府南海トラフの巨大地震モデル検討会/南海トラフの巨大地震による津波高・震度分布等 (2012年8月29日公表)

◆ 近年の大雨の傾向

大雨による被害は年々上昇傾向に!
事業継続の観点からも備えが必要!



平成24年8月
豪雨での寝屋川市内
浸水状況

市役所付近で
1時間雨量135mm

出典：
大阪府庁/大阪府を襲った主な災害

YoutubeでBCP解説動画を配信中!!
「事業継続の取り組み~脅威に負けない組織作り~」

支援制度紹介

本制度はあくまで、自助努力に基づいた支援であり BCP 策定を代行するものではありません。

当会が発行した冊子「中小零細事業者用 事業継続計画（BCP）策定ガイドライン」を用い、BCP 策定の専門知識を持った経営指導員による事業継続計画（BCP）策定の支援を行います。



BCP 策定支援メニュー

A 【簡易版】事業継続計画(BCP)策定支援

コース 2日 支援費用 無料

“地震”の発生に備え、従業員が被災時にまず実施しなければならない初動対応（安全確認、安否確認、応急処置、救護・救助など）の確立に重点を置いた簡易版の BCP 策定を支援致します。

※数名～20 名規模の組織にお勧めのコースとなっております。

B 事業継続計画(BCP)策定支援

コース 4日 支援費用 30,000円(税抜)

事業を取り巻く“地震”や“風水害”の脅威とその脅威が発生したときの影響を事前に分析し、緊急事態に対処する為の組織体制（情報収集、広報、予算管理など）や従業員が被災時にまず実施しなければならない初動対応（安全確認、安否確認、応急処置、救護・救助など）の確立に重点を置いた BCP 策定を支援致します。

※20 名以上の規模の組織にお勧めのコースとなっております。

C 事業継続計画(BCP)ブラッシュアップ支援

コース 2日 支援費用 無料

策定済みの BCP をブラッシュアップ（内容の見直し、訓練の実施など）するための支援を致します。

※既に BCP を策定されている組織にお勧めのコースとなっております。

D レジリエンス認証取得準備支援

コース 3日 支援費用 無料

内閣官房国土強靱化推進室が制定した「国土強靱化貢献団体の認証に関するガイドライン」に基づく“レジリエンス認証”の審査基準の解説や面接審査におけるポイントなどをお伝えするとともに、認証取得に必要な申請手続きについて支援致します。

※1、※2を参照

E 新型コロナウイルス感染症対応マニュアル策定支援

コース 2日 支援費用 無料

● BCP 未策定の事業者様を対象に予防対策・感染者対策・復旧対応に重点を置いた“新型コロナウイルス感染症対応マニュアル”の策定を支援致します。※3を参照

● 過去に A コースもしくは B コースを利用し、既に BCP 策定済みの事業者様を対象に“新型コロナウイルス感染症対応マニュアル”を既存の BCP に付加するための支援を行います。

※1 レジリエンス認証制度については右記サイトをご参照下さい。 <http://www.resilience-jp.org/certification/about/>

※2 過去に事業継続計画(BCP)策定支援制度を利用し、BCPを策定した事業所が申込対象となります。

※3 本支援制度で策定するBCPの文書に付加する内容となっておりますので、「新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」の策定後にAコースもしくはBコースを必ず受講して頂く必要があります。

※その他の諸条件はお申し込み時にご説明致します。

支援対象企業

支援対象企業は大阪府内に事業所がある“中小企業基本法で定義された中小企業”です。なお、経営支援（コンサルティング）を生業としている企業は対象外です。

※自社が対象になるかどうか不明な場合はお問い合わせ下さい。

業種	資本金及び従業員
製造業・建設業・運輸業・ソフトウェア業・情報処理サービス業・その他	3億円以下、または300人以下
卸売業	1億円以下、または100人以下
サービス業	5000万円以下、または100人以下
小売業	5000万円以下、または50人以下

仮お申し込み

大阪府商工会連合会で支援の実施に関する審査を行わせて頂いておりますので、支援希望の方は、まず仮お申し込み（FAX、郵送ウェブサイト）をお願い致します。

企業名			
住 所			
担当者名	連絡先	電 話：	
		メー ル：	
支援メニュー ご希望のコースを お選び下さい。	☐ A コース：【簡易版】事業継続計画（BCP）策定支援 ☐ B コース：事業継続計画（BCP）策定支援 ☐ C コース：事業継続計画（BCP）ブラッシュアップ支援 ☐ D コース：レジリエンス認証取得準備支援 ☐ E コース：新型コロナウイルス感染症対応マニュアル策定支援		

大阪府商工会連合会 〒540-0029 大阪府大阪市中央区本町橋2番5号 マイドームおおさか6階

TEL:06-6947-4340 FAX:06-6947-4343 MAIL:info@osaka-sci-bcp.com

事業継続計画(BCP)策定支援制度ウェブサイト <http://www.osaka-sci-bcp.com/>